

# 令和8年度 生活支援コーディネーター初級研修 開催要項

## 1 趣 旨

市町が設置する生活支援コーディネーターのうち、主に初任者を対象として、活動の基礎となる知識や技能の習得を図るとともに、参加者同士の意見交換や情報共有を通じて、日々の活動における課題や工夫を共有し、今後の円滑な活動やネットワーク形成を促進するため、本研修を開催します。

## 2 主 催

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

※山口県からの委託を受け、社会福祉法人山口県社会福祉協議会が実施をします。

## 3 日 時

令和8年7月8日（水）午後1時30分から午後4時まで

## 4 開催方法

Z o o mによるオンライン形式

## 5 参加対象者

生活支援コーディネーター初任者等

## 6 参加費

無 料

## 7 プログラム

時 間	内 容
13：30～13：40	開 会
13：40～13：55 【15分】	【行政説明】 「生活支援コーディネーターが活動する上で知っておくべき制度（法的根拠）とその背景（現状・課題）について」 説明者：山口県健康福祉部長寿社会課地域包括ケア推進班 主任 杉山 弘樹 氏
13：55～14：55 【60分】	【講義】 「生活支援コーディネーター初任者が理解しておきたい基本的な事項について（仮題）」 講師：医師 医学博士 NPO法人 山口ヘルスプロモーションネットワーク（YHPN） 代表 山口大学大学院 医学系研究科公衆衛生学・予防医学講座 講師 長谷 亮佑 氏 内容：・生活支援コーディネーターの持つべき視点、役割について ・「住民主体」の意味、信頼関係構築の心構え等について

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自身が担当となる地域を「知ること」から始める必要性について</li> <li>・その他初任者に必要な事項について</li> </ul>
14：55～15：05	休 憩
15：05～15：55 【50分】	情報交換 <ul style="list-style-type: none"> <li>・グループワークの進め方について説明（5分）</li> <li>・情報・意見交換（45分）</li> </ul>
15：55～16：00 【5分】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まとめ</li> </ul>

## 8 申込方法

各市町担当の方は、受講者を取りまとめの上、令和8年6月19日(金)までに、本会宛てに申込みください。

## 9 個人情報の取扱い

研修会参加のために、記入いただいた個人情報は、研修会の運営目的のみに使用します。また、当日資料に所属先、役職名、氏名を掲載する予定です。

## 10 参加申込み、問合せ先

山口県社会福祉協議会  
 地域福祉部 地域福祉班  
 担当：篠原、石内  
 〒753-0072 山口市大手町9番6号  
 TEL (083) 924-2828 FAX (083) 924-2847  
 e-mail chiiki@yg-you-i-net.or.jp